

青森県下北地域におけるニホンザルによる獣害との付き合い方について How to get to know animal damages caused by *Macaca fuscata* in shimokita area, Aomori Prefecture

○古川 達也* 杉山 大和** 大竹 千尋*

○KOGAWA Tatsuya* SUGIYAMA Yamato** OTAKE Chihiro*

1. はじめに

本州最北端に位置する青森県下北半島(図1)は、豊かな自然環境と水資源のほか、霊場恐山や本州最北端の大間崎を有し、県内でも有数の観光地として発展してきた。

本稿で紹介する下北半島に生息するニホンザル(*Macaca fuscata*)は、ヒトを除く霊長類の中では最北の地区に生息し、学術的に貴重な個体群「北限のサル(写真1)」として1970年に国の天然記念物に指定されている。その個体数は年々増加しており、それに伴い農作物等の被害も発生し、駆除と保護を両立させる対応が課題となっている。



図1 位置図

2. 北限のサルの生息状況及び被害

ニホンザルの生息状況は、1970年時点では南西部で4群103頭、北西部で3群135頭だったが、2020年度の調査では東通村を除く下北半島の全域に71群2,796頭が確認されるほどまで増加した。



写真1 北限のサル

ニホンザルによる獣害は、農作物に対する被害と人的被害の2つに大別される。ニホンザル分布域における4市町村での農業形態は約75%が家庭菜園を含む自給的農家のため、農作物への経済的損失は小規模だが、被害にあった農家の精神的負荷は無視できるものではない。なお、農作物被害金額は個体数の増に対して減少傾向にある(図2)。これは後述する各事業による成果や、それに啓発された地元意識の向上が要因と考えられる。また、人的被害は個体数の増に伴い分裂した群れの活動域が人里により近くなったことに基因し、2019年には下北地域全体で、人への威嚇行為が3件、家屋への侵入が2件、損壊が1件、屋根歩行が61件報告された。特に人への威嚇行為については、人に慣れた個体が人里に出没して行くことが多く、怪我に繋がることがあるため、その個体だけではなく群れ全体への対策が必要となる。

3. 農作物被害対策の事例

効果的な獣害対策のためには、人里に積極的に出没し被害を生じさせる群れ(加害個体群)の生息状況の把握が重要である。そこで下北地域では日々の調査に加え、夏季と冬季に下北半島全体

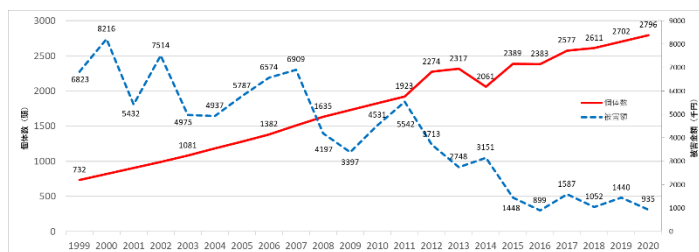


図2 下北地域におけるニホンザルの個体数及び被害金額

*青森県下北地域県民局地域農林水産部 Aomori Prefectural Government Shimokita Regional Administration Bureau Regional Agriculture, Forestry and Fisheries Department

**青森県上北地域県民局地域農林水産部 Aomori Prefectural Government Kamikita Regional Administration Bureau Regional Agriculture, Forestry and Fisheries Department

キーワード：中山間地域、生態系

を対象とした大規模な一斉調査を行っている。また、蓄積されたデータを基に以下の対策を実施している。

(1) ネット式電気柵

下北地域で主な対策として取られてきており、農作物被害金額減少に最も効果がある。これまで県や市町村の事業等によるものを含め下北地域全体で延べ109,317.6mが設置された(写真2)。電気柵はその構造上、木登りを得意とするニホンザルへの対策に有効とされてきたが、細やかな維持管理が必要となり、高齢化が進む下北地域では大きな負担となっている。また電気柵自体の老朽化も進み、今後の更新方法も課題となっている。



写真2 侵入防止用電気柵

(2) 捕獲

捕獲による対策は蓋落下式の小型捕獲檻がある(写真3)。しかしこれは一度の捕獲数が2-3頭程度と非効率な上に、ニホンザルの檻に対する警戒心が強まって近寄らなくなり、捕獲実績が著しく低い状況が続いている。そこで下北地域では新しい対策として、県営事業の一環で2016年度に風間浦村、2017年度に佐井村に大型捕獲檻を設置した(写真4)。この檻の特徴は、一辺10-20m程度の金網の囲いの上辺に返しがついており、檻内部の置き餌目当てに侵入したニホンザルが脱出できなくなる構造である。下北地域で最初に設置された風間浦村では、とある加害個体群のうち15頭を短期間で捕獲した。さらにこの加害個体群のうち残りの個体は大型捕獲檻の周囲を警戒し、人里に近づく頻度が減少した。



写真3 蓋落下式小型捕獲檻



写真4 大型捕獲檻 (佐井村)

(3) モンキードッグ

2011年からモンキードッグによる群れの追払いが4市町村で導入された。当初は効果があったものの、すぐにニホンザルが適応してしまい、モンキードッグの維持管理や高齢化等により、現在は佐井村とむつ市に3頭が残っているだけで、積極的な対策として実施されているとは言い難い。

(4) 普及啓発活動

(1)～(3)の対策と併せて、地域の意識向上のため地域住民及び観光客を対象とした普及啓発活動等も実施されている。獣害対策は、農家個々の取り組みでは効果が小さく、地域ぐるみで行うことにより大きな効果を発揮することから、こうした取り組みも被害金額の減少に影響していると考えられる。

4. まとめ

ニホンザルの生息が確認されてから人とサルの本格的な共存が始まり、下北地域では自分たちの生活を守るため、さまざまな対策を講じながら「北限のサル」の獣害と付き合ってきた。

一方、被害に遭った農家に話を聞くと、「丹精込めて育てた野菜が食べられると腹が立つが、もしサルがいなくなったら寂しいと思う」と語る方もいる。今後も保護と対策を両立させたニホンザルとの適度な距離感が求められる。

電気柵の新規設置や更新及び管理等の課題が多くあるが、今後は市町村やニホンザルの生息の有無に囚われず、下北半島全体の問題として、多様な主体が一体となって被害対策を考えていく必要がある。